

JAえひめ中央リフォームローン mini 商品概要説明書 (ジャックス保証型)

(令和2年4月1日現在)

| | |
|--------------------|---|
| 商品名 | JAえひめ中央リフォームローン mini (ジャックス保証型) |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ● 当JA地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ● お借入時の年齢が満20歳以上で、最終償還時の年齢が満65歳以下の方。 ● 前年度税込年収が150万円以上ある方 (自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします)。 ● 対象の住居が本人または同居家族の所有物件であること。 ● 当JAが指定する保証機関(株ジャックス)の保証が受けられる方。 ● その他当JAが定める条件を満たしている方。 |
| 資金使途 | <ul style="list-style-type: none"> ● ①住宅の増改築および住宅設備機器購入 ● ②バリアフリー工事および介護機器購入 ● ③キッチン、トイレ、浴室等のリフォーム ● ④エコキュート、太陽光発電システム購入 ● ⑤耐震強化工事資金等 ● ⑥上記①～⑤の資金と同時に家電・家具を購入または買い替えをするための資金 |
| 借入金額 | <ul style="list-style-type: none"> ● 10万円以上300万円以内(1万円単位)とし、所要額以内とします。 ただし、上記資金使途⑥は50万円以内とします。 |
| 借入期間 | <ul style="list-style-type: none"> ● 6ヶ月以上15年以内(1ヶ月単位) |
| 借入利率 | <ul style="list-style-type: none"> ● 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ● 利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。 |
| 返済方法 | <ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。 |
| 担保 | <ul style="list-style-type: none"> ● 不要です。 |
| 保証人 | <ul style="list-style-type: none"> ● 当JAが指定する保証機関(株ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただしJAまたは保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要です。 |
| 保証料 | <ul style="list-style-type: none"> ● 保証料分割後払い |
| 手数料 | <ul style="list-style-type: none"> ● 不要です。 |
| 団体信用生命共済 | <ul style="list-style-type: none"> ● 希望される方は当JA所定の団体信用生命共済にご加入頂けます。 |
| 苦情処理措置および紛争解決措置の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または金融部(電話:089-943-8731)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会(電話:089-941-6279) |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ● お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 印紙税が別途必要となります。 ● 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。 |